

13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	2111	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5		442 単位		1月につき	
AF	2211		高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位			
AF	2213		単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434 単位		
AF	2212		442	業務継続計画未策定減算	4 単位減算		438 単位
AF	4001	ロ 初回加算		300 単位加算			
AF	6132	ハ 委託連携加算		300 単位加算			
AF	1001	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算	処遇改善加算(基本報酬)	9 単位加算		
AF	1002	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算2		処遇改善加算(減算+初回加算)	15 単位加算		
AF	1003	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算3		処遇改善加算(基本報酬+初回加算)	16 単位加算		
AF	1004	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算4		処遇改善加算(基本報酬+初回加算+連携加算)	22 単位加算		
AF	1005	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算5		処遇改善加算(減算+連携加算)	15 単位加算		
AF	1006	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算6		処遇改善加算(基本報酬+連携加算)	16 単位加算		

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

また、合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

なお、国が規定する単位数(本体・加算)を組み合わせて合成単位数を規定するといったことも可能とする。